

1 専門委員会議の設置の趣旨

資料 1 _ 1

- 令和7年(2025年)3月26日循社第166号により宮城県環境審議会へ諮問（右図参照）。
- 本件については、循環型社会推進専門委員において調査検討することとされた。
- 本計画は、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年6月閣議決定）の内容を踏まえ、「宮城県環境基本計画」の個別計画として、令和3年3月に策定されたもの。県では、この計画に基づき、循環型社会の形成及び廃棄物の適正な処理について、総合的かつ計画的に取り組を進めてきた。
- 本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間となっているが、計画を実効性のあるものとして推進するため、概ね5年（令和7年度）を目途に社会情勢等の変化を踏まえ、中間評価及び見直しを行うこととしていることから、今回中間見直しを行うもの。



▲ 宮城県環境審議会への諮問書（写）